



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



耕作放棄地を活用して農業経営に取り組むのは、今がチャンスです！

耕作放棄地を活用して農業経営に取り組む場合、その内容に応じて、国からの交付金の支援を受けることができます。特に施設等の整備については、個人でも実施できるほか、補助割合も高いので、この機会に是非ご活用ください。

※ この事業（耕作放棄地再生利用緊急対策事業）は、平成30年度まで継続される予定です。

①再生利用活動に対する支援

耕作放棄地を再生活用するために必要な次の取り組みについて、支援が受けられます。

ア 雑草、雑木の除去等（再生作業）

：定額 5万円/10a 当たり

※ 人・農地プランで地域の担い手に位置づけられた中心経営体に面積集約（約1ヘクタール以上）を行う場合は6万円/10a 当たり

イ 重機を用いた再生作業：経費の1/2 補助

ウ 肥料等の投入（土壌改良）：2.5万円/10a 当たり

エ 営農資材等の購入（営農定着）

：2.5万円/10a 当たり

オ 経営指導・実証ほ（経営展開）：10/10 補助

※ 上限あり

※ 実証ほは、地域協議会等が設置するものであり、1市町村当たり1箇所限り設置できます。

②施設等補完整備に関する支援

再生利用活動に付帯して行う施設等補完整備の取り組みについては、経費の1/2が補助されます。

<上限あり>

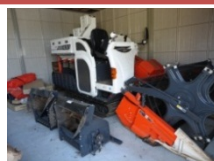
ア 基盤整備（小規模基盤整備は定額）

イ 乾燥調整貯蔵施設・集出荷貯蔵施設

ウ 農業体験施設

エ 農業用機械・施設等

※ 農業用機械の購入は、地域協議会等が実施主体の場合のみ（地域協議会以外は、リース代への補助となります。）



コンバイン



パイプハウス

むらからまちから

飯舘村耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

平成20年度の村の調査で、村内に約167haの耕作放棄地があるのがわかり、耕作放棄地の増大は生産基盤としての機能低下や農業・農村の持つ多面的な機能の低下に繋がりがねないことから、平成21年11月10日に各種関係団体の関係者9名からなる飯舘村耕作放棄地対策協議会を設立したところです。

② これまでの取組状況

平成23年の東日本大震災を原因とする福島第一原子力発電所の事故により、震災から4年を経過した現在でも全市民が福島県内外へ分散避難を余儀なくされています。

避難先での営農再開を強く要望する農業者がいることから、協議会では避難している農業者の多い、福島市、相馬市等を事業対象区域に加え、被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業を活用しています。

③ 特徴的な取組

事業の実施に当たっては、県との協議や避難先自治体との協力体制の確立が必要不可欠ですが、福島市、相馬市、国見町及び各農業委員会の特段の理解と協力のもとで、将来の飯舘村の農業復興と「までいブランド」再生への足掛かりとなるよう、避難先での耕作放棄地の解消と営農再開を推進しています。

④ 今後の抱負・活動展開予定

今後も、営農再開意欲を持つ被災農業者の真摯な熱意に答えるべく、県をはじめ、避難先の自治体、村、協議会及び被災農業者が一致協力し、事業に取り組むしたいと思います。



再生作業



再生後

会津高原たていゆ農産(有)
代表取締役 星 安彦さん

にインタビューしました!!



そば畑の風景



代表取締役 星 安彦 氏

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

今後もし引き続き、これまでに再生した農地を利用してそば等の生産を行っていききたいと思っています。
そば店(道の駅番屋、そば処曲家)で提供するそばにより、地元農産物の利用拡大と地域農業の活性化に繋がっていききたいと思っています。



A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

当社では、平成二〇年から耕作放棄地の解消に取り組んできました。活用した事業は国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金と耕作放棄地再生利用緊急対策交付金です。
これらにより、合計二ヘクタールを解消しており、この面積は、当社が直営で耕作を行う農地の約一五パーセントに相当しています。再生した農地では、そばや特産物の赤カブと行者ニンニクの栽培を行っています。
また、昨年度は、経営規模の拡大を図るため、県の新規事業の耕作放棄地活用条件整備復興促進事業を国の補助事業と併せて活用し、そばの生産に必要なトラクターや肥料散布機等を導入しました。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
きっかけについてお聞かせください。

当社がある南会津町館岩地域では、農業者の高齢化と後継者不足により農地の荒廃が進み、地域の景観にも悪影響を及ぼしていました。
そこで、当社では、耕作放棄地の解消による農地再生とその後生産、販売活動を通して、農村景観の保全と地域農業の振興に取り組んできました。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 例年、県協議会では「耕作放棄地活用推進セミナー」を7月末頃に開催しておりましたが、本年度は、国の現地調査等の関係で、例年より遅い11月上旬頃に開催する予定です。
まだ開催までは、時間がありますので、是非実施してほしいテーマや聞いてみたい事例等がありましたら、事務局(県農林事務所農業振興課、又は福島県農村振興課)までお知らせください。
- ◎ 県では、昨年度に続き、耕作放棄地活用条件整備復興促進事業で、耕作放棄地を再生利用する農業法人や企業等への支援として、1ha以上の耕作放棄地を再生する場合、国庫交付金事業に対し1/5以内での上乗せ補助、農業用施設、機械等の整備(国庫交付金事業の対象にならない施設等)に対して、1/2以内の支援を行います。詳しくは、管内の農林事務所農業振興課まで、お尋ねください。

編集後記

日頃より耕作放棄地対策の推進にご尽力をいただき、感謝申し上げます。レインボー通信の編集を担当して、2年目を迎えたが、これからも皆様の活動の参考になるような情報を少しでも発信できるよう取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願いたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。